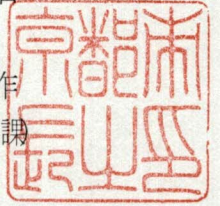


都 住 政 第 1 5 6 号  
令 和 2 年 1 月 3 1 日

京都市住宅審議会会長 様

京都市長 門 川 大 作  
(担当 都市計画局住宅室住宅政策課)



## 京都市住宅審議会への諮問について

次のとおり、貴審議会の御意見を賜りたく諮問いたしますので、御審議いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

### 記

#### 1 諮問事項

新たな京都市住宅マスタープランの策定に向けた今後の住宅政策の基本的な考え方について

#### 2 諮問の趣旨

京都市では、平成22年3月に、「人がつながる 未来につなぐ 京都らしいすまい・まちづくり」を目標に掲げた京都市住宅マスタープランを策定し、その中で、「住み継ぐ」「そなえる」「支え合う」の3つのキーワードに沿った住宅政策を推進してきましたが、計画の策定から10年を迎えます。

この間、人口はほぼ横ばいで推移してきましたが、世帯数や住宅数は増加しており、今後、少子高齢化の進行に伴い、人口・世帯数の減少や家族構成の変化などが見込まれる中、住宅ストックの余剰、地域コミュニティの希薄化、頻繁に起こる大規模な自然災害、地球温暖化の進行、環境・エネルギー問題など、すまい・住環境に関する動向や市民ニーズが大きく変わろうとしています。

今こそ、京都のまちに受け継がれてきた「レジリエンス」の力を磨き上げるとともに、「誰一人取り残さない」持続可能な社会の実現に向けて、これらの社会情勢の変化や課題等に粘り強くしなやかに対応していく必要があります。

50年後、100年後も持続可能な京都のまちであり続けるために、多様化する居住ニーズへの対応、良質な住宅ストックの形成・流通促進、京都らしいすまい・すまい方の継承、大規模災害を想定した対応、民間賃貸住宅も含めた重層的な住宅セーフティネットの構築など、今後10年程度を見据えた新たな住宅マスタープランの策定に向けた今後の住宅政策の基本的な考え方について、貴審議会に諮問いたします。